

藤野豊『「黒い羽根」の戦後史：炭鉱合理化政策と失業問題』

北澤，満
九州大学：准教授

<https://doi.org/10.15017/4060495>

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として．35，pp.85-88，2020-03-25．九州大学附属図書館付
設記録資料館産業経済資料部門
バージョン：
権利関係：



【書評】 藤野豊

『黒い羽根』の戦後史——炭鉱合理化政策と失業問題——

北 澤 満

本書の著者である藤野豊は、これまで部落問題、ハンセン病隔離政策、戦後日本における人身売買など多岐にわたる領域について研究し、数々の書籍を著している。そうした本書に先行する諸研究、とりわけ人身売買に関する調査のなかで、一九五〇年代において、炭鉱地域から多くの女性や子どもが売られていたという事実を知ったという。このことが、人身売買の温床となった戦後の炭鉱の歴史を本格的に研究しはじめることのきっかけとなったとされる（「まえがき」より）。

本書は、以下の八章から構成されている。

- 第一章 昭和天皇の巡幸に見る戦後日本の炭鉱問題
- 第二章 炭鉱合理化政策の開始と失業問題（一）
- 第三章 炭鉱合理化政策の開始と失業問題（二）
- 第四章 石炭鉱業合理化臨時措置法の成立
- 第五章 石炭鉱業合理化臨時措置法下の失業問題
- 第六章 炭鉱離職者臨時措置法の成立

第七章 映像と音声に記録された炭鉱の失業

第八章 黒い羽根運動の展開

まず、各章の内容について要約していこう。第一章では、一九四九年の九州巡幸時を中心に、昭和天皇の炭鉱巡幸に焦点を当て、天皇が炭鉱巡幸を強く希望した意図、巡幸が石炭の増産奨励にとどまらず、炭鉱労働者に政治的影響を与えたことについて詳細に検討している。ここでは、傾斜生産方式の実施以前から、昭和天皇が炭鉱に強い関心を抱いていたこと、昭和天皇の巡幸が増産奨励に一役買った（宇部においては、それほどの効果はなかったともされているが）だけでなく、高まりつつあった労資関係の緊張を緩和する役割を担ったことが示されている。ただし、昭和天皇の九州巡幸があった一九四九年五〇六月においては、既にドッジ・ラインによる不況が到来しており、昭和天皇の認識と現状にはズレが生じていたことを指摘していることも、重要であろう。

第二章・第三章では、一九四九〇五〇年における炭鉱合理化政策につ

いて検証している。第二章では、石炭業界など経済界の対応と、炭鉱労働者の生活実態について分析されている。一九四九～五〇年に、GHQ・吉田内閣を通じて炭鉱合理化の方針が示されると、炭鉱企業は大手炭鉱・中小炭鉱を問わず合理化に取り組んだ。その結果として、当初より危惧された中小炭鉱はもろんのこと、大手炭鉱においても多数の失業者が生じていた。また、炭鉱の不況は、炭鉱関連産業や筑豊地域の商店などにも大きな影響を与え、地域社会が動揺していったことが示されている。

続く第三章では、第二章と同じ時期における炭鉱合理化政策に関する第三次吉田内閣の認識、とりわけ炭鉱労働者の大量失業に対する認識について検討している。吉田内閣は、同時期における炭鉱労働者の失業問題を認識はしていたものの、ドッジ・ラインによって全産業において失業者が増加するなかで、炭鉱での失業者に対して特別な施策を行うことはなく、中小炭鉱の休廃業についても、炭鉱の合理化を進める上で「止むを得ない」としてとらえていた、とする。炭鉱に対する救済策がとられない状況が続くなかで、朝鮮戦争「特需」を経た後の炭鉱不況下（一九五三～五四年）においては、女性や子どもの人身売買が多数みられたことが、具体的な事例とともに挙げられている。

第四章は、炭鉱合理化政策の法的根拠となった石炭鉱業合理化臨時措置法（一九五五年八月制定）の成立過程を、炭鉱労働者の視点から論じている。同法の施行によって、中小炭鉱を中心に多数の失業者が発生することが懸念されていたが、結局のところ十分な対策がなされていなかったことが、衆参両議院の会議録の検討などによって示されている。

第五章では、一九五〇年代後半において、石炭鉱業合理化臨時措置法の下で、炭鉱および地域がいかなる状況にあったのかを検証している。

神武景気による好況下にあった一九五六年においても、石炭鉱業整備事業団の買収による中小炭鉱の閉山は多くあった。それにともなって失業者は急増したが、前述のとおり失業対策が不十分であったため、閉山後の住宅問題、子どもたちの困窮などが社会問題化するに至ったことが述べられている。

第六章は、炭鉱離職者臨時措置法（一九五九年一月制定）の審議をめぐって展開された論点について検討し、さらに同法の内容について考察している。同法の立案の背景には「世論の同情」（黒い羽根運動を指す）があったこと、法案の審議過程において、政府側が従来の失業対策に不備があったことを認めたこと、社会党は合理化政策には不満を持ちつつも、緊急の措置としてこの法案に賛成せざるをえず、これらが全会一致での同法案可決につながったことなどを主張している。同法の成立を前提として、さらに合理化を加速するために石炭鉱業合理化臨時措置法の改正が審議され、そのなかでも失業対策の欠陥が明らかになったこと、それらを踏まえて、改正法案の可決に際しては、炭鉱失業者を成長産業に吸収させることなどを明記した附帯決議がなされたことなどが、示されている。

第七章では、一九五〇～六〇年代初頭において制作されたドキュメンタリーや、ドキュメンタリーの要素の強い映画、テレビ・ラジオ番組のなかに炭鉱合理化政策と中小炭鉱の失業問題がどのように描かれ、その解決策が示されていたのかを考察している。「黒い地帯」・「にあんちゃん」・「筑豊の子どもたち」といった作品群においては、いずれも炭鉱合理化政策による失業の問題が実態として描かれており、同問題について社会の関心を高めたこと、「にあんちゃん」・「筑豊の子どもたち」につい

ては、失業問題の解決策としていずれも炭鉱を脱する道を提示していたことが強調される。

第八章は、一九五九年八月に日本母親大会で提起された黒い羽根運動の実態、および歴史的意義について解明している。同運動の提起から解散までを検証した上で、募金と物品の寄附総額が四、〇〇〇万円をはるかに超えていたこと、炭鉱失業者の反応も概ね肯定的であったことなどから、黒い羽根運動は緊急の対策としては意義があった、と結論づけている。また、この運動の成果として、前述した炭鉱離職者臨時措置法の制定につながったことも示されている。

なお、本書には序章と終章がなく、まえがきとあとがきのみが付されている。

本書の特長としては、第一に、これまであまり論じられてこなかった黒い羽根運動について、多くの資料に基づきつつ、史実の発掘を行っている点が挙げられよう。とりわけ、同運動とキリスト者との関わりについては、大変興味深く読んだ。

また、一九四九～五九年における炭鉱合理化政策の制定過程、および政府の炭鉱失業問題に関する認識について、国会の会議録をはじめとする資料を丹念に追って検証されており、それによって政府関係者の発言の矛盾なども浮き彫りとなっている。この点も、大変勉強になった。

他方で、疑問に感じた部分もある。まず、先行研究整理についてである。本書の前半部分では炭鉱合理化政策について検討しているが、そこで経済史分野に関する先行研究として挙げられているのは、島西智輝、杉山伸也・牛島利明の研究のみである。両者が、炭鉱の失業問題を論じていないことをもって「近年のこうした研究においては、(中略)合理化

により発生した大量の失業者の存在は研究の対象外に置かれている」(五〇頁)としているが、これには首を傾げざるを得ない。戦後石炭産業に関する研究には、当然ながら両者以前に積み上げられてきたものがあり、そのなかには正田誠一『九州石炭産業史論』のように失業問題に言及した研究も多数存在する。そうした過去の研究も含めて、先行研究のレビューはなされるべきであろう。

第二に、黒い羽根運動が、地元である福岡県で伸び悩んだという現象に関してである(三二四頁)。これについて本書では「人心がすさんでいるためか、炭鉱付近の現地の人は意外に無関心」という新聞記事と、社会党と自民党の対立が運動に持ち込まれ、支部の設立が少なかった、という理由が挙げられている。これに対し『田川市史』では、伸び悩みの理由として「第一になぜ、赤い羽根」のなかで消化できないのか、第二に、炭鉱労働者は終戦直後は国家から保護され、また景気の波にのつたときは贅沢な生活をしたではないか、炭鉱では昔から宵越しのカネは残さぬというではないか、そんな労働者が、いま困っているからといって、援助を乞うのは筋がとおるまい、第三に、なぜ特定の失業者(炭鉱)だけに救援の手をさしのべるのか、集団失業は駐留軍労働者の例もある、第四に、困っているのは炭鉱失業者だけでなく、身体障害者・長期療養者・老人・母子家庭などいっぱいある」などといった意見が列挙されている。市史の執筆者である永末十四雄は、こうした反発について「炭鉱労働者に対する根強い偏見と、炭鉱合理化問題への理解のとぼしさにもとづく」とする。また、(本書でもふれられているが)東京・大阪などの大都市と比べて、福岡県の募金達成率が低いことについて「地元の人たちと炭鉱失業者との間に横たわる感情のミゾ、産炭地以外の人々が炭労

の争議にたいする反感から運動を冷ややかにみている点」などを、新聞が指摘していることも記述している。⁽¹⁾ 先行研究が指摘しているこれら諸点に関して、本書では特段の考察がない。著者は、これまで部落問題・ハンセン病など差別問題に関わる業績を多く挙げられているので、そうした視角からも、この問題は掘り下げていただきたく思った。

最後に、時期設定についてである。あくまで「黒い羽根」にフォーカスするというのであれば、一九六〇年の時点で考察を終えるという本書のかたちでも妥当かと思われる。しかし、副題である「炭鉱合理化政策と失業問題」を考察するのであれば、少なくとも一九六〇年代の展望はあるべきだろう。田中直樹は、一九六〇年代における筑豊地域の閉山過程において露呈した問題として「企業丸抱えの『揺り籠から墓場まで』が当たり前の体質、別の言い方をしますと、生活ただ乗り意識。これが筑豊石炭炭鉱業の勃興期以降崩壊に至るまで、骨の髄まで染み渡っておりました。炭鉱労働者をはじめ地域の人々の魂が、炭鉱によってスポイルされたといっても過言ではないでしょう」と評し、さらに「地域振興に効果を発揮すべき財政援助が、いつの間にやら麻薬的な役割に変質していきました」とも述べている。⁽²⁾ 日本の完全失業率は、一九六〇年で一・七%、六四年には一・一%となった。そのようななかで（あるいは、現在に至るまで）、筑豊地域の失業者数が高止まりを続けたのはなぜなのか。この点を、本書の始点から連続的に説明して欲しいと思うのは、無い物ねだりであろうか。

以上、やや手前勝手な疑問（要望）を書き連ねた。ただ、「炭鉱遺跡も負の遺産として『も』記憶されるべき」（六頁。カギカッコは評者が付した）という著者の問題意識については、評者も大いに共感している。⁽³⁾ 一

読をお奨めしたい。

（六花出版、二〇一九年九月五日、vi+三七四頁、二、八〇〇円+税）

注

（1） 田川市史編纂委員会編『田川市史・下巻』田川市役所、一九七九年、四九八～五〇一頁。

（2） 田中直樹「山本作兵衛作品と筑豊地域社会」有馬学、マイケル・ピアソン、福本寛、田中直樹、菊畑茂久馬編著『山本作兵衛と日本の近代』弦書房、二〇一四年、一一四～一一五頁。

（3） この点について、『朝日新聞』二〇一九年一月九日付朝刊掲載の斎藤美奈子による書評を参照した。